



排出事業者の代理行為について

相 談

- ①相談者：病院等の医療事業者
- ②相談案件：排出事業者の代理行為
- ③相談内容：清掃管理業務の委託会社が委任状により、産廃処理委託契約書の締結当事者になれるか。

回 答

廃棄物の排出事業者の処理責任は委任状で代理及び委任できない。

廃棄物処理法では、処理責任の明確化のため、事業者は自らの廃棄物は自らの責任において処理をしなければならないと規定している。

